

ZENBUTSU

全仏



No.
561

仏暦2553年 8月
[2010年]



大阪 犬鳴山の瀧 — 撮影 橋本 明禅師

目次	加盟団体をゆく 第36回 孝道教団	2
	理事会・評議員会・参与会開催	4
	「葬儀について考える」シンポジウム開催のご案内	5
	各審議会理事長諮問について	6
	宮崎県口蹄疫感染の被害にあわれた皆様へのお見舞い	7
	大和証券株式会社 バングラデシュのマイクロファイナンス	8
	日韓仏教文化交流比叡山延暦寺大会	18
	河野太通第33代臨濟宗妙心寺派管長晋山式	20
	宮崎県口蹄疫被害に対して「救援基金」を寄託	20

加盟団体をゆく

《第三十六回》 孝道教団

(岡野 正純 第三世統理)

孝道教団は、横浜の市街地や、ランドマークタワーがある、みなとみらい地区に程近い、横浜市神奈川区の人口密集地の中で、信徒・一般の方と共に様々な活動を展開されています。

統理として約4年間を過ごされた中で、どのような思いを抱きながら活動されているのか、胸の内をお聞かせいただきました。

四つの柱を軸に

— 貴教団の活動で、継続的に特に力を入れていらっしゃる活動はどのようなものがありますか？

孝道教団では、在家教団として信徒、さらに一般の人々が求めていることに応えていくことが、教団の役割であると考えております。それを実現するために、四つの柱を中心に活動しております。

一・人々が苦しみや困難を乗り越えるお手伝いをする。

現代社会に生きる人々にとって、日常生活の中で抱える悩みや苦しみについて誰かに聞いてもらい、そして慰め励ましてもらうことが

難しくなっています。人は、他者の共感を得ることによって前へ進む力が湧いてくるものです。

の話から自己を省みることも視野に入れた、法座という話し合いにも積極的に取り組んでおります。

私も時間の許す限り、信徒の話に耳を傾けるようにしています。



岡野 第三世統理 (孝道教団応接室にて)

そこで私たちは、誰もが自分の

思いを話せる場を各地に設け「聞く」ことを大切にしながら、人々が困難を乗り越える力を持つようお手伝いしております。

また「聞く」だけでなく、話された内容を場の中で共有し、他者

ます。戦後、農村漁村部から都市

部へ大量の労働者が仕事を求め移住し京浜工業地帯は人口増加を背景に発展を遂げていきました。

農村漁村部からの移住者は、かつての生活の中心であった大家族や地域共同体の精神的な支えを失

二・大きな共同体(コミュニティ)として機能する。

孝道教団の本山がある横浜市は京浜工業地帯として知られており

三・仏教精神によって人材育成をする。

教団の信徒になるきっかけは、多くの場合、人生で起こる様々な困難や苦しみに突き当たったときです。最初は多くの人が、救われたいという一心で信仰の道に入ってきます。しかし、困難を縁として、それまでの自分のものの見方、考え方、生き方を見直し、仏法を依り所として自らの心を磨くことの大切さに気づくことが、信仰を続けていくことの原動力となるのです。

そして、他のためになることが自分にも喜びをもたらし、他の苦

しみに共感することが自分の精神的成長を促すことを知ることが、信仰を深めることへとつながっていくのです。

仏教精神によって、困難多き人生をしつかりと生きていくための智慧と他への慈悲の心を持つ人々を育成することは教団の大きな目的です。

子どもの時から仏縁をもつことは大切なことです。そのために、幼稚園、日曜学校、ボーイ（ガール）スカウトなど様々な青少年向けの活動を行っています。

四・広く社会のための

活動をする。

子育て支援、訪問介護、自殺防止活動などの取り組みをしています。

子育て支援は、子育て中の若い母親が孤立する傾向にあることを鑑み、母親同士が知り合い、さらに研修を受けた信徒のスタッフが子育ての悩みを聞く会を開催しております。

訪問介護は、訓練を受けた信徒のスタッフが自宅に赴き、様々な

お手伝いをしております。

自殺防止活動は、自殺問題の根底にある貧困、雇用、うつ病などの問題について様々な団体とネットワークを作り、それらと連携しながら行っていく予定です。現在は自殺防止の最前線から学びながら、準備を進めております。

「俗」における役割の自覚

——今後の仏教界の在り方について、岡野統理の考えをお聞かせ下さい。

仏教界のみならず、宗教界は今までにない、危機的な状況にあるのではないのでしょうか。理由として

- ① 少子高齢化や人口の流動化による寺院・教団経営への打撃。
- ② 不信の問題。

不信には、世俗化により信仰の縁が希薄になっていることと、宗教界への信頼が失われていることの二つがあります。これらに対応するためには、各宗派独自の取り組みに加えて、宗教界全体が一致

団結してはたらきかけていく必要があります。

この問題に取り組むために、まず考えなくてはならないことは、社会における宗教の役割についてです。宗教法人を取得しているということは、既に公益性が認めら



第58回 国際仮装行列に参加

れており、一定の権利が守られているという事です。それはまた、果たすべき義務（責任）があるという事です。宗教法人として活動している限り、世俗の世界における役割についてしっかりと自覚する必要があります。宗教界が社

会に対して、やるべきことを真面目に実践すれば、人々の宗教に対する不信もなくなるはずですが。

——昨今の様々な社会問題について、どのようなことを感じておられますか？

例えば自殺問題を見てみますと、単に自殺防止活動をしていても、自殺を生み出す根本的な問題は解決されません。自殺に追い込まれる人は、多重債務をしていたり、雇用の問題があったり、うつ病であったりと、背景には様々な問題が絡み合っています。さらに、問題の根底には社会的孤立と疎外があります。様々な経済的問題も、社会的に孤立しているから深刻になるのです。

経済的な支援としてのセーフティ・ネットは国を中心としてつくられていかなくはなりません。家族や地域社会、そしてその他の共同体において人々がお互いに支え合うことをすすめていくのは、宗教界が担うべき一つの役割ではないでしょうか。

理事会・評議員会・参与会開催 五月三十一日

於 東京グランドホテル

本会寄附行為に基づき、理事会議長は有田恵宗理事長がつとめ、評議員会議長には高山久照評議員（日本仏教保育協会）が選出された。議事は、まず評議員会議案として、理事の変更について承認が求められ、全会一致で承認された。

退任

立部 祐道（真言宗御室派）

藤田 得三（埼玉県佛教会）

就任

瀬川 大秀（真言宗御室派）

萩野 映明（埼玉県佛教会）

続いて、評議員会・参与会の協議事項として、以下が協議された。

・平成二十一年度事業報告について意見を求める件

・平成二十一年度収支決算について意見を求める件

事業報告について奈良慈徹総務部長より、収支決算について垣内善勝財務部長より説明。

また、稲井弘宣監事より五月十日に行われた監査会の報告がさ

れた。評議員会における審議の結果、全会一致で賛同の意が示された。続いて理事会にて評議員会協議事項の承認が求められ、全会一致で承認された。

休憩を挟んだ後、理事会・評議員会共通の事項として以下が審議された。

・本財団の公益財団移行について意見・承認を求める件

本財団の公益財団移行にあたり、コンサルタント業務を委託している朝日ビジネスソリューションの木村匡成公認会計士・表順一公認会計士より、定款変更に係る検討事項と本会定款（案）が資料に基づいて説明された。

佐々木孝一評議員より、具体的な説明を求める意見がなされた。

田中利典評議員からは、組織が変わるということを加盟団体が理解しているのかという旨の質問が、

また岡野正純理事からは、理事会・評議員会の人数構成と公平性につ

いての質問がそれぞれなされ、事務局より答弁がなされた。

また、山田一眞理事・小林正道理事よりそれぞれ審議の継続と臨時の理事会・評議員会開催を求め意見がなされた。

これらの意見を受けて有田議長より、この案件を継続審議とし、九月に臨時の理事会・評議員会を開催する提案がなされ、表決の結果賛成多数で可決された。

・朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨返還について

奈良慈徹総務部長よりこれまでの経緯が説明されたのち、今後の対応として、去る五月十一日に参議院議員会館にて行われた戦後補償を考える議員連盟による「遺骨問題勉強会」にて、今野東参議院議員より提案があった民主党幹事長室宛への要望書（案）提出についての説明がなされた。特に意見は無く、この取り組みについて賛同を得た。

・葬儀に関する現況について

加久保範祐社会人権部長より、去る五月十日にプレスリリースが

あった「イオンの葬祭事業」に関し、疑問点を指摘し、五月中旬に社会人権部より常務理事及び加盟四十八宗派・各都道府県仏教会代表者宛に見解を求める文章を発信し、現在情報・意見の集約中である旨の説明がなされ、特に意見はなく、この取り組みについて賛同を得た。

報告事項

国際部より、本年十一月中旬に開催予定のWFB（世界仏教徒連盟）第二十五回世界仏教徒会議スリランカ大会についての現況が報告され、ツアーも企画する予定であることが報告された。

広報文化部よりホームページ並びに花まつりポスター・絵はがきについて報告された。

財務部より、中国青海省地震・ハイチ地震・ミャンマーサイクロン被災者支援に対し、本会「救援基金」より寄託がなされたことが報告された。併せて「救援基金」への支援のお願いがなされた。

また、賛助会員勧誘のお願い、会計基準の移行についての説明、頒布品の案内がなされた。

全日本仏教会 シンポジウム開催のご案内

葬儀は誰の為に行うのか？

お布施をめぐる問題を考える

開催主旨

近年、特に大都市を中心として

「菩提寺を持たない」「菩提寺を知らない」という方々がいらつしやいます。また「実家の菩提寺は知っています、今の住まいから離れているので、付き合いがない」など、人口の流動による寺檀関係の希薄化が進み、菩提寺と関係を持たない方々が、突然葬儀という場面に対応しなければならぬケースが増えています。いわゆる家制度が保たれた時代では、数世代が同居し、家長の仕切を見ながら、多くのしきたりを次世代が継承し、寺檀関係においても「阿吽の呼吸」で過ごすことができました。

では、そのようなことを知らない方々はどうか？ 菩提寺と関係とは何でしょうか？ 葬儀のときに僧侶に渡す「お布施」とは、どのよう

な意味が込められるものなのでしょうか？

我々僧侶は、菩提寺と関係を持たない方々が、お布施という明確な基準を持たないものに対する不満と、寺院との付き合い方がわからない不安に対して、目を向け、耳を傾けてこなかったのかもしれない。

このシンポジウムは、お布施を通して、僧侶が一般社会からどのように見られているのか。一般の方々と僧侶の間で起きているであろう、葬儀（お布施）に対する考え方の違いを浮き彫りにして、僧侶と一般の方々との問題の共有を図り、菩提寺と関係を持たない人々に対して葬儀の重要性を共に考えていきたいと思えます。

さらにはそのような方々と新たに寺檀関係を結ぶことができる葬儀、つまり一般の方々が意義を見

いだせる葬儀とはどのようなものかを僧侶自らが「律する」という視点に立ち理解し、一般の方々と僧侶との信頼関係構築の一助となれば幸いです。

■内容

第一部 各講師による講演

一、最近の葬儀事情（データ解説）

○石田 佳宏

（大和総研主任研究員）

二、寺檀関係の変化

○中島 隆信

（慶応大学商学部教授）

三、僧侶と檀信徒の関係とは

○碑文谷 創

（葬送ジャーナリスト）

四、一般の方々が納得する葬儀とは

○玄侑 宗久

（芥川賞作家 僧侶）

第二部 デイスカッション

コーディネーター（戸松義晴

本会事務総長）を交えて、参加者

からの質問を集約し討論。

■開催日時

平成二十二年九月十三日（月）

午後六時～午後八時半

※受付開始は五時三十分

■会場

秋葉原ダイビル二階

コンベンションホール

JR秋葉原駅電気街口徒歩一分

■参加費

無料

■定員

一七〇名（先着順）

■申し込み方法

参加ご希望の方は、本会HPからFAX専用申込用紙をダウンロードし、必要事項を明記の上、送信して下さい。

■お問い合わせ先

〒一〇五―〇〇一一

東京都港区芝公園四―七―四

明照会館二階

財団法人 全日本仏教会

社会人権部

TEL〇三―三四三七―九二七五

FAX〇三―三四三七―三二六〇

URL <http://www.jbfn.jp/>メール info@jbfn.jp

第二十九期理事長諮問について

有田恵宗理事長より、六月七日

社会人権審議会

総務財政審議会と社会人権審議会

委員長 村上圓竜（天台宗）

に対して、六月八日に国際交流審

副委員長 三原正資（日蓮宗）

議会に対して諮問が行われた。答申の期限は平成二十四年二月末日。

諮問一 本会の公益財団法人移行

総務財政審議会

に向けた公益事業の展開を推進するための組織のあり方について

委員長 松山英照

あり方について

（臨済宗妙心寺派）

副委員長 山崎孝裕（曹洞宗）

諮問一 本会の公益財団法人移行

に向けた公益事業の展開を推進するための組織のあり方について

認定等委員会への申請諸課題について

前期までの社会人権審議会に於いて、諮問1「日本国憲法改正議論における本会の対応について」の答申は「自由闊達な憲法論議を各加盟団体で行っていただけるよう論議喚起や啓発を促し、広範で円滑な創意形成ができる環境を構築し……」と、審議継続を希望している。

諮問二 公益財団法人としての公益事業推進を行うこと

また本会の運営に関しては、理事会・評議員会・参与会を開催し、加盟団体に対して本会の現況、事業運営に関わる協議、各部からの

ふまえた負担金の見直しについて

また本会の運営に関しては、理事会・評議員会・参与会を開催し、加盟団体に対して本会の現況、事業運営に関わる協議、各部からの

諮問三 宗教法人の税務に関する、

また本会の運営に関しては、理事会・評議員会・参与会を開催し、加盟団体に対して本会の現況、事業運営に関わる協議、各部からの

要望事項について

また本会の運営に関しては、理事会・評議員会・参与会を開催し、加盟団体に対して本会の現況、事業運営に関わる協議、各部からの

事業報告などを通して周知することができた。

しかし公益認定に関わる本会の新しい組織（案）では、評議員・理事の定数減などにより、加盟団体との接点が薄くなる危険性もあり、本会事業目的達成の為にも、新たに代議員会議制度（仮称案）を採用する必要がでてきた。

公益財団法人認定後の本会の組織を基軸として、伝統仏教教団すべてに関わる社会問題、或は時局対策などの課題とともに、代議員会議制度の運用を含めて、本会の新しい組織のあり方をご審議いただきたい。

諮問二 公益財団法人となった本会の同和・人権問題を推進するための組織のあり方について

加盟団体と同宗連のつながり、

或は同宗連に参画していない加盟団体をも鑑みながら、本会が推進する同和・人権問題はどのような内容になるのか、諮問1と同じよ

うに、新しい組織のあり方をご審議いただきたい。

諮問三 靖国神社への首相及び閣僚の公式参拝中止の要請について

要請活動は必要であるが、要請文の内容については、現代の世論に説得力があるのかないのか検証しなければならない時期にきていと思われる。これからの伝統仏教教団と政治のかかわり方を鑑みながら、ご審議いただきたい。

なお、例年首相官邸に提出している「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝の中止要請文」は、本年は菅直人首相が六月十五日、参院本会議で行われた代表質問に対して「首相在任中に参拝するつもりはない」との明言がありましたため、提出を見合わせております。

国際交流審議会

委員長 一島正真（天台宗）

副委員長 里見嘉嗣（浄土宗）

諮問一 本会の公益財団法人への

移行に向けた「国際交流事業」について

公益財団法人においては、「公益目的事業比率が五十%以上である」と見込まれること」が重要な認定基準となる。

本会が現在行っている「国際交流事業」は公益目的事業たりうるのか、またそうでない場合にはどのような事業を行うべきなのか、現行寄附行為の第四条（目的）・第五条（事業）を参照の上、前期答申の趣旨も活かしながら審議いただきたい。

諮問二 本会の機関における「W

FB（世界仏教徒連盟）
日本センター」機能の位置付けと役割について

第二回世界仏教徒会議の日本開催（一九五二年）のために結成された「世界仏教徒日本連盟」と「仏教連合会」との合併により本会が誕生した。

このような経緯に鑑みても、本会にとって「WFB日本センター」としての機能は極めて重要であるが、公益財団法人への移行にあたっては、本会の機関も大幅に変更されることが見込まれるため、「WFB日本センター」機能の位置付けについて再定義する必要がある。WFBそのものの意義、WFB本部との関係がいかにあるべきかを含めて審議いただきたい。（各審議会委員一覧は十八頁に掲載）

「救援基金」寄付者名

（五月十一日～六月三十日）

齋藤清美・齋藤家親類一同

（▼敬称略）

ご支援誠に有り難うございました。

仏教会挙げての人道的活動のため、引き続きご協賛をお願い申し上げます。

【郵便振替】

口座番号

001101091704834

口座名義

全日本仏教会救援基金

宮崎県口蹄疫感染の被害にあわれた皆様へのお見舞い

宮崎県において口蹄疫感染により甚大な被害が発生しております。口蹄疫被害にあわれた畜産農家の皆様並びに関係者の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

この度の口蹄疫被害に關しまして全日本仏教会では、加盟する各宗派・都道府県仏教会・仏教団体より寄せられた「救援基金」より、一〇〇万円を二十四日に清水宗諦 宮崎県仏教連合会会長を通じて、宮崎県庁福祉保健部 田原新一次長に寄託いたしました。今後も様々な支援の方途を検討の上、救援活動に協力いたしてまいります。

食の安全と安心に対する一般消費者の関心が高揚している中、風評により宮崎県並びに畜産業へのイメージが害されることがなきよう祈念いたします。

どうか、一日も早く口蹄疫被害が終息し、宮崎県内の畜産農家の皆様並びに関係者の皆様が平穏な、日々の生活を送れるよう心より願っております。

平成二十二年 六月二十五日

財団法人 全日本仏教会

理事長 有田 恵宗

宮崎県口蹄疫被害に対して本会は六月二十四日「救援基金」より百万円を宮崎県庁に寄託しました。また、六月二十五日に「お見舞い」の理事長声明をプレスリリースいたしました。

（救援基金寄託に関する詳細は二十頁参照）

バングラデシュのマイクロファイナンス

一般財団法人 国際開発センター 主任研究員 三井 久明

バングラデシュ国内には数千の

マイクロファイナンス事業者（M

FI）が存在するといわれています。

バングラデシュの総人口一億五千

万人のうち四割の六千万人が貧困

人口と推定されています。政府に

登録されているMFIの顧客総数

は二〇〇九年六月の時点で三千万

人であり、単純に考えると貧困層

の半分がマイクロファイナンスへの

アクセスを持っていることになり

ます。膨大な貧困人口がありなが

ら、これだけマイクロファイナン

スが普及している低所得国は他に

は例がありません。国内には三つ

の大手MFIがあり、それぞれが

数百万人の会員を擁しています。

この三団体だけで、マイクロファ

イナンスの借入人の七割近いシェア

を占めています。この大手の一

つはグラミン銀行であり、二〇〇

三年にノーベル平和賞を受賞した

ユヌス氏が創設した団体です。

グループ型貸付とは

大手三団体を含め、多くのマイ

クロファイナンス事業者は、グル

ープ型貸付手法を採用しています。

各団体により若干の差異はありま

すが、基本的な手法は共通してい

ます。まず貸付の対象は低所得層

の女性です。農村部の場合は土地

所有面積が低所得かどうかを定め

る基準となります。プログラムの

開始にあたり、女性は十五名から

三十名程度のグループを形成しま

す。グループメンバーの中からリ

ーダー、書記、出納係の三名が選

出されます。グループは毎週一回、

集会を開催します。この集会には

メンバー全員が出席する義務があ

り、通常は午前中に一時間かけて

開かれます。この集会にはMFI

の職員が出席し、その場でロー

ンの返済金や貯蓄の回収などを行

います。貸付は少額であり、日本円

で数万円程度です。これを毎週一

回、一年間ほどかけて返済します。

無担保ですが、返済率は極めて高

く、通常は九十七%、九十八%と

いった値が報告されています。

写真は二〇一〇年五月にバング

ラデシュの農村部と都市部で撮影

した、BRACという大手MFI

のグループ集会のもようです。そ

れぞれ二十名ほどのメンバーが出

席し集会を行っています。会場は

農村部ではメンバーの自宅の軒先

でした。都市部では、農村部と比

べ、集会用のスペースを確保する

のが難しいようで、スラム街の中

の狭い路地にメンバーを集め集会

を開いていました。それぞれ前方

に座っているのがMFIの職員で

す（右写真では男性、左写真では

スカーフを付けていない白い衣服

の女性）。集会の開会にあたり、

まずMFI職員が各メンバーの出

欠を確認します。その後、全員が

「不正行為は行わない」、

「子供の数は少なくする」、

「結婚

披露宴は簡素に行う」といったも

のです。社会経済状況の改善を習

慣化させるという意図があります。

その後、メンバーの中の出納係が

各自から返済金や貯蓄を集めます。

その間の時間を利用して、MFI

職員は様々な啓蒙活動を行います。



都市部でのグループ集会



農村部のグループ集会

例えば健康をテーマにした回では、乳幼児健診の内容について説明し、MFI職員が医者役になってメンバーの一人を相手に模擬診断などをしていました。これが終わると集会は散会し、メンバーは自宅へと戻ってゆきます。一方、MFI職員は事務所に戻り、その日の業務内容を日誌に記録し、メンバーの来訪に対応します。午後は、会員の個別訪問を行い、集会に欠席したメンバーを個別訪問し事情を確認します。さらに、新規借入を申請したメンバーの家を訪ね経済状況について情報聴取するなどします。

グループ型貸付手法のメリット

多くの団体がグループ型貸付手法を採用するには理由があります。その第一は効率的に作業ができるからです。多数の会員を相手に小口の貸付を行うのは手間がかかります。MFI職員が一人で二〇〇人〜三〇〇人程度の会員を担当するようであれば、人件費が

かかりすぎて事業として成り立ちません。そのためには、会員でグループを形成して、週に一回一同に集まってもらうのが好都合なのです。第二は、高返済率の達成が容易になるためです。まず、グループへの新規加入は他のメンバーの同意が必要です。だから、金銭面のトラブルが予見される人物は

最初から除外されます。また、毎週に開催される集会の場で集金するというシステムでは、周りの「目」があるため、返済を逃れるのが難しくなります。担保を取らない代わりに、こうした周りからの無言の圧力があるため、返済率は高くなります。第三に、社会・経済開発に向けた啓蒙活動を効率的に行うことができます。

MFIは単に小口の金融サービスを提供するだけでなく、保健衛生、教育、農業、食品加工といったテーマでの啓蒙活動を行っています。集会の場にメンバーを集めることができれば、こうした活動がやりやすくなります。また、メンバーもMFI職員から指導を受けるだ

けでなく、集会の場でお互いに情報や経験を共有することが出来ます。特に、初めて貸付を受けるような貧困女性にとつて、周りから知恵や勇気を得ることは貴重な機会です。こうした数々のメリットがあるため、グループ型貸付は広く普及してきました。

進化してゆくマイクロファイナンス

しかし、バングラデシユのマイクロファイナンスも十年、二十年と続くにつれ、グループ型貸付のデメリットも意識されてくるようになりました。まず、長年のメンバーにとつては、集会の場で新しく得られるものが少なく、週一回の出席が苦痛に感じられてきます。また、都市部で零細事業を営むメンバーの場合、毎週の集会に出席する時間を確保すること自体が困難になります。さらに、グループ型貸付は、貸付金額、返済回数、返済期間に関して、全会員に一律のサービスを提供することになりがちで、個々の会員の事情に合わ

せて条件を調整することが困難です。

そこで近頃はグループを形成しない個別貸付プログラムも各団体によって導入されています。グループ型貸付プログラムの「卒業生」や、都市部の零細企業家などが対象です。グループ型よりも比較的高額でも借り入れることができ、返済期間や回数も柔軟に設定されます。集会への出席義務はありません。その代わりに、担保や連帯保証人を求めるケースがあります。また金融サービスの内容も、小口貸付だけでなく、定期積立貯蓄、生命保険、国内送金など多様化してきています。商業銀行や保険会社との連携も進んできています。時代の変化に合わせて、マイクロファイナンスの内容も進化していきます。

(三井氏のコラム「マイクロファイナンスの現場から」は、大和証券のHPでもご覧いただけます。

<http://www.daiwa.jp/microfinance/index.html>

暑中お見舞い申し上げます

曹洞宗宗務庁

管 長 大道 晃仙
 宗務総長 測 英徳
 参 議 羽仁 素道
 参 議 藏山 光堂
 教学部長 佐々木 孝一
 財政部長 山路 純正
 総務部長 須川 法昭
 教化部長 宮下 陽祐
 伝道部長 千葉 省三
 人事部長 村松 延行
 出版部長 中野 重哉

東京都港区芝二丁目一丁目
 〒105-8544 〇三(三四五四)五四一一
<http://www.sotozen-net.or.jp>

浄土真宗本願寺派

総 長 橘 正信
 総 務 園城 義孝
 総 務 本多 隆朗
 総 務 養藤 了文
 総 務 西脇 修見
 総 務 池田 行信
 本願局長 阿部 慶一
 宗門長期振興計画推進対策室長 足利 善彰
 親鸞聖人七百五十年大遠忌中央事務局長 成川 和行
 本願寺宗務本部副センター所長 山内 教嶺
 総局公室長 中尾 史峰
 宗務企画室長
 会 行 事 今小路 覚真

京都市下京区堀川通花屋町下ル
 〒600-8501 〇七五(三七)五一八一
 F A X 〇七五(三五)一一一一

真宗大谷派

宗務総長 安原 晃
 参 務 長 杉浦 義孝
 参 務 竹田 恵示
 参 務 黒川 紘紀
 参 務 江尻 静哉
 解放運動部長 林 治

京都市下京区烏丸通七条上ル
 〒600-8505 〇七五(三七)九一八一代表
<http://higashinonganjir.or.jp/index.html>

浄土宗

浄土門主 坪井 俊映
 宗務総長 里見 法雄
 総務局長 安井 昭雄
 教学局長 桂 大瀛
 財務局長 吉水 光慈
 社会国際局長 里見 嘉嗣
 社会福祉推進事務局長 柴村 堯海
 文化局長 井澤 隆明
 総長公室長 伊藤 喬淳
 人権同和室長 光成 範道
 宗祖法皇八百年大遠忌事務局長 職員 一同

浄土宗宗務庁
 京都市東山区林下町四〇〇一八
 〒605-0062 〇七五(五二五)二二〇〇代
 F A X 〇七五(五三二)五一〇〇五
 東京都港区芝公園四一七一四
 〒105-0011 〇三(三四三六)三三五一代
 F A X 〇三(三四三四)〇七四四
<http://www.jododo.or.jp>

日蓮宗

管 長 内野 日総
 宗務総長 渡邊 照敏
 伝道局長 関谷 泰教
 総務局長 駒野 教源
 伝道部長 古河 良皓
 教務部長 塩崎 望巳
 総務部長 梶山 寛潮
 財務部長 米田 宣雄
 宗務総長 渡邊 義生
 現代宗教研究所長 三原 正資
 参 与 渡邊 一之
 参 与 吉田 海心
 日蓮宗新聞社長 草々谷 秀人

東京都大田区池上一一三二一五
 〒146-8544 〇三(三七五)七一八一
 F A X 〇三(三七五)一七八六
<http://www.nichiren.or.jp/>

暑中お見舞い申し上げます

総本山金剛峯寺
高野山真言宗

座長 主 松 長 有 慶

執行 宗務 長 庄 野 光 昭

執行 総務 部長 行 永 島 龍 弘

執行 教務 部長 行 村 上 保 壽

執行 法務 部長 行 仲 下 瑞 法

執行 財務 部長 行 森 寛 勝

執行 山林 部長 行 岡 部 兼 海

内 事 長 倉 岡 弘 叔

社 会 人 権 長 深 真 樹

教 学 部 次 長 萩 山 祥 光

奥之院 維 那 加 古 原 大 岳

伽藍 維 那 次 宥 行

東京別院 主 監 四 之 宮 弘 孝

堀川別院 主 監 柏 田 良 辯

京都宗務出張所 長

和歌山県伊都郡高野町高野山一三二
〒648-0294 〇七三六(五六)二〇一一
FAX 〇七三六(五六)四六四〇
<http://www.koyasan.or.jp/>

臨濟宗妙心寺派宗務本所

管 長 河 野 太 通

宗務 総 長 松 井 宗 益

総務 部 長 松 山 英 照

教 学 部 長 栗 原 正 雄

財 務 部 長 松 久 宗 心

本 花 園 長 会 林 学 道

法 務 部 長 土 井 克 彦

花 園 部 長 会 (兼) 松 山 英 照

京都市右京区花園妙心寺町六四
〒616-8035 〇七五(四六三)三二二一
<http://myoshinj.or.jp/>

天台宗務庁

天 台 座 主 半 田 孝 淳

宗 務 総 長 阿 純 孝

参 務 部 長 務 杜 多 道 雄

参 人 部 長 務 山 田 亮 清

参 務 部 長 務 阿 部 昌 宏

参 学 部 長 務 齊 藤 圓 眞

参 社 会 部 長 務 村 上 圓 竜

参 一 隅 を 照 ら す 務 運 動 総 本 部 長 福 惠 善 高

大津市坂本四丁目六番二号
〒520-0113 〇七七(五七九)〇〇二二
FAX 〇七七(五七九)二五二六
<http://www.tenda.or.jp/>

真言宗智山派宗務庁
総本山智積院法務所

化 管 主 長 阿 部 龍 文

寺 宗 務 総 長 岡 部 快 圓

執 総 務 部 長 事 小 宮 一 雄

執 教 学 部 長 事 細 川 大 憲

執 教 化 部 長 事 岡 野 忠 正

執 法 務 部 長 事 江 連 俊 裕

執 財 務 部 長 事 芙 蓉 良 英

宗 務 出 張 所 長 別 院 執 事 高 麗 行 真

京都市東山区東大路七条下ル
〒605-0951 〇七五(五四一)五三六一
<http://www.chisan.or.jp/>

真言宗豊山派宗務所

管 長 小 野 塚 幾 澄

宗 務 総 長 川 田 聖 成

総 務 部 長 高 橋 秀 三

財 務 部 長 五 十 嵐 賢 二

教 務 部 長 粕 谷 利 通

教 化 部 長 小 倉 秀 清

教 化 セ ン タ ー 長 大 越 恒 範

真 言 宗 豊 山 派 総 合 研 究 院 院 長 加 藤 精 一

東京都文京区大塚五十四〇一八
〒112-0012 〇三(三九四五)〇六三九
FAX 〇三(三九四五)〇七〇二
<http://www.buzan.or.jp/>

暑中お見舞い申し上げます

総本山仁和寺
真言宗御室派
御室流華道総司庁

門跡管長 南 揚道

執行総長 瀬川 大秀

総務部長 杉本 泰俊

執学部長 藤橋 千秋

財務部長 大西 智城

京都市右京区御室大内三三
〒616 8092 〇七五(四六一)一一五五
FAX 〇七五(四六四)四〇七〇
<http://www.ninai.jp>

真言宗醍醐派宗務本庁
総本山醍醐寺寺務所

座管 主長 麻生 文雄

宗務総長 仲田 順和

総務部長 田村 照晃

執学部長 田中 祐考

財務部長 壁瀬 宥雅

京都市伏見区醍醐東大路町二二
〒601 1325 〇七五(五七一)〇〇〇二
FAX 〇七五(五七一)〇一〇一
<http://www.daijogu.jp>
携帯電話でも御覧頂けます。



融通念佛宗
総本山大念佛寺

法管 主長 倍巖 良舜

宗務総長 吉村 暲英

執学部長 中江 慈光

庶務部長 岡田 眞澄

財務部長 北川 全宏

大阪市平野区平野上町
〒547 0045 〇六(六七九)〇〇二六
<http://www.dainenbutsuji.com/>

天台眞盛宗宗務所
総本山西教寺

管 長 西村 冨紹

宗務総長 武田 圓寵

執学部長 三津 堯賢

財務部長 藤上 良英

社会部長 砂原 圓凝

庶務部長 色井 秀宰

滋賀県大津市坂本五一一三
〒520 0113 〇七七(五七八)〇〇二三
FAX 〇七七(五七八)三四一八

大阪府仏教会

会 長 増田 貞圓
(眞宗大谷派 圓勝寺)

副会長 北村 日照
(日蓮宗 櫛笥寺)

同 森田 俊朗
(和宗 四天王寺)

同 村山 廣甫
(曹洞宗 東光院)

同 森 快隆
(眞言宗 葛井寺)

事務局 長 井桁 雄弘
(浄土宗 大圓寺)

事務局次長 二上 寛弘
(眞言宗 釈迦院)

事務局
大阪市住吉区墨江三十七一八
〒558 0043 〇六(六六七)三二五九
FAX 〇六(六六七)三二五〇四
大圓寺内

暑中お見舞い申し上げます

財団法人 埼玉真佛教会

会長 萩野 映明

副会長 木村 盛雄

同 倉持 秀裕

専務理事 深谷 雅良

常務理事 穂山 教雄

同 加藤 玄静

同 杉村 良哉

同 糸原 恒久

事務局長 金子 嘉広

さいたま市浦和区高砂

四一三一一八

〒330 0063

○四八(八六二)二二三八

FAX ○四八(八六四)六六四九

<http://saibutunev/>

神奈川県仏教会

会長 本間 孝康

副会長 竹内 成行

同 和田 大雅

同 都築 哲信

事務局長 吉水 智栄

横浜市中区大平町九六

西有寺内

〒231-0859

○四五(六六一)〇一六六

社団法人
全日本仏教婦人連盟

名誉会長 鷹司 誓玉

会長 大谷 貴代子

副会長 稲山 霊芳

同 大賀 美都子

同 末廣 久美

理事長 島田 喜久子

事務局長 林 恵智子

東京都渋谷区千駄ヶ谷

四一五一二〇五

〒151 0051

○三(五七七二)〇六七七

FAX ○三(五七七二)〇六七七

<http://jbcw.jp> E-mail:info@jbcw.jp財団法人
仏教伝道協会

会長 沼田 智秀

理事長 福山 諦法

理事 中西 智海

同 木村 清孝

同 桂 紹隆

同 門脇 邦彦

監事 中野 東禅

同 野村 邦武

〒108 0014

東京都港区芝四丁目三十一一四

電話 ○三(三四五五)五八五一

FAX ○三(三三七八)二七五八

<http://www.bdk.or.jp>本門佛立宗
本山宥清寺

講 有 小山 日誠

宗務総長 佐藤 日風

本山宥清寺

〒602-8336 京都市上京区一条通七本松西入

滝ヶ鼻町一〇〇五番地の一

TEL ○七五(四六三)四六二〇(代)

FAX ○七五(四六三)四六五一

本門佛立宗 宗務本庁

〒602-8377 京都市上京区御前通一条上る

東堅町一〇番地

TEL ○七五(四六一)一六六(代)

FAX ○七五(四六四)五九九九

URL <http://www.honmon-butsuryushu.or.jp/>

孝道山 本仏殿

第二世統理 岡野 正貴

副統理 岡野 鄰子

第三世統理 岡野 正純

横浜市神奈川区鳥越三八

〒221-0064 ○四五(四三三)一一一〇一

暑中お見舞い申し上げます

顕本法華宗

管 長 中村 日玄

宗務総長 藤崎 広学

京都市左京区岩倉幡枝町九十一
〒606-0015 〇七五(七九二)七一七一
FAX 〇七五(七九二)七二六七

真言律宗

管 長 大矢 實圓

宗務長 佐伯 快勝

総本山西大寺
執事長 佐伯 龍幸

奈良市西大寺芝町一丁目一の五
西大寺内 真言律宗宗務所
〒631-0825 〇七四二(四五)四七〇〇
FAX 〇七四二(四五)四七二〇

真言三寶宗 大本山清澄寺

法管 主長 坂本 光謙

宗務長 岡田 康秀

執行長 有井 良隨

鉄斎美術館
館長 森藤 光宣

宝塚市米谷字清シ一番地
〒665-0837 〇七九七(八六)六六四一
FAX 〇七九七(八六)六六六〇
<http://www.kiyoshikojin.or.jp>

信貴山真言宗 総本山朝護孫子寺

管 長 田中 眞瑞

長 老 鈴木 風永

宗務長 鈴木 貴晶

寺務長 野澤 密孝

奈良県生駒郡平群町信貴山
〒636-0923 〇七四五(七二)二二七七

真言宗須磨寺派 大本山須磨寺

貫 主 小池 弘三

寺務長 吉井 惠貫

神戸市須磨区須磨寺町四一六一八
〒654-0071 〇七八(七三二)〇四一六

東京都仏教連合会

会 長 清水谷 孝尚

理事長 山田 一眞

事務局長 新倉 典生

東京都足立区梅田一二十六一十
善立寺内
〒123-0851 〇三(三八八六)一三六七
FAX 〇三(三八八六)八二五二

青森県仏教会

会 長 佐藤 彰瑞

事務局長 長谷川 亮宏

会 計 田中 秀次

全日本仏教会理事
長谷部 達徳

青森県つがる市柏桑野木田福井一三一
浄円寺内
〒038-3104 〇一七三(二五)二〇二二

愛知県仏教会

会 長 吉田 教行

副会長 田畑 修身

同 伊藤 正導

同 岩木 涼山

名古屋市昭和区高峯町四八
普蔵寺内
〒466-0811 〇五二(八三二)九七二〇

愛媛県仏教会

会 長 御木 徳久

副会長 二宮 泰慶

同 内藤 拓洲

松山市安城寺町一二七二
安祥寺内 愛媛県仏教会事務局
〒791-8006 〇八九(九七九)〇〇六九

財団法人 国際仏教興隆協会

名誉会長 塩川 正十郎

印度山 日本寺(主) 半田 孝淳

理事長 安田 暎胤

事務総長 正本 乗光

役員 一同

東京都目黒区中目黒五二四一五三
〒153-0061 〇三(三七二)七六〇八
FAX 〇三(三七二)七六七三
<http://homepage2.nifty.com/nipponji/>
E-mail:iba@nifty.com

暑中お見舞い申し上げます

<p>聖観音宗 浅草寺</p> <p>貫首 清水谷 孝尚</p> <p>東京都台東区浅草二丁目一丁目 〒111-0032 〇三(三八四二)〇一八一 FAX 〇三(三八四五)六九三三三</p>	<p>総本山 根来寺</p> <p>新義真言宗宗務所</p> <p>和歌山県岩出市根来二二八六 総本山 根来寺内 〒649-6202 〇七三六(六二二)一四四四 FAX 〇七三六(六二二)一〇四四</p>	<p>時宗宗務所</p> <p>宗務長 高木 貞歡</p> <p>神奈川県藤沢市西富一丁目一丁目 〒251-0001 〇四六六(二三三)七二七六</p>	<p>法相宗</p> <p>管主 山田 法胤</p> <p>奈良市西ノ京町四百五十七番地 〒630-8563 〇七四二(二三三)六〇〇一</p>
<p>大本山 中山寺</p> <p>宝塚市中山寺二丁目十一丁目 〒665-8588 〇七九七(八七七)〇〇二四 FAX 〇七九七(八七七)九八七七 http://www.nakayamadera.or.jp</p>	<p>臨済宗円覚寺派</p> <p>大本山 円覚寺</p> <p>鎌倉市山ノ内四〇九 〒247-8503 〇四六七(二二二)〇四七八 http://www.engakuj.or.jp/</p>	<p>真言宗大覚寺派宗務庁</p> <p>大本山 大覚寺</p> <p>管門長 跡下 泉恵尚</p> <p>京都市右京区嵯峨大沢町四 〒616-8411 〇七五(八七七)〇〇七一 FAX 〇七五(八七七)〇〇五五</p>	<p>東寺真言宗</p> <p>宗務総長 橋本 尚信</p> <p>京都市南区九条町一丁目 〒601-8473 〇七五(六六七)三七一七 FAX 〇七五(六六七)六八五六</p>
<p>臨済宗南禅寺派</p> <p>宗務総長 後藤 憲雄</p> <p>京都市左京区南禅寺福地町八六 〒606-8435 〇七五(七七七)〇三六五 FAX 〇七五(七七七)六九八九 http://www.nanzen.net E-mail:info@nanzen.net</p>	<p>宗教法人 念法真教</p> <p>総本山 金剛寺</p> <p>大阪市鶴見区緑三丁目一丁目 〒538-0054 〇六(六九一)二二〇一 http://www.nenpoushinkyou.jp/</p>	<p>滋賀県仏教会</p> <p>会 長 西村 冨紹</p> <p>滋賀県大津市坂本五丁目一丁目 〒520-0113 〇七七(五七八)〇〇一三 FAX 〇七七(五七八)三四一八</p>	<p>岐阜県仏教会</p> <p>会 長 橋正 信</p> <p>岐阜市西野町三丁目一丁目 〒500-8882 〇五八(二六六)七八〇三 FAX 〇五八(二六六)七八〇三 http://bukkyogifurue/</p>
<p>真言宗中山寺派</p> <p>大本山 中山寺</p> <p>宝塚市中山寺二丁目十一丁目 〒665-8588 〇七九七(八七七)〇〇二四 FAX 〇七九七(八七七)九八七七 http://www.nakayamadera.or.jp</p>	<p>静岡県仏教会</p> <p>会 長 稲井 弘宣</p> <p>静岡県伊豆の国市中條二丁目 〒410-2121 〇五五(九四九)三五四四 眞珠院</p>	<p>岡山県佛教会</p> <p>会 長 漆間 宣隆</p> <p>岡山県久米郡久米南町里方八〇八 〒709-3602 〇八六七(二八二)三三六四</p>	<p>茨城県佛教会</p> <p>会 長 寺門 俊文</p> <p>茨城県笠間市押辺二丁目二五丁目 〒319-0205 〇二九九(三七七)八八九〇</p>

暑中お見舞い申し上げます

金峯山修験本宗
天台寺門宗
和宗
妙見宗
真言宗善通寺派
真言宗山階派
真言宗泉涌寺派
真言宗国分寺派
浄土宗西山禅林寺派
浄土宗西山深草派
真宗高田派
真宗佛光寺派
真宗興正派
真宗本辺派
臨濟宗建長寺派
臨濟宗相国寺派
臨濟宗東福寺派
黄檗宗
法華宗本門流
法華宗真門流
本門法華宗
聖徳宗
華厳宗
真言律宗
律宗
北海道仏教会
岩手県仏教会
福島県仏教会
群馬県仏教会連合会
栃木県仏教会
千葉県仏教会
新潟県仏教会
石川県仏教会
福井県仏教会
山梨県仏教会
長野県仏教会
京都仏教会
京都府仏教会連合会
兵庫県仏教会
和歌山県仏教会
鳥取県仏教会
島根県仏教会連合会
香川県仏教会
(社)徳島県仏教会
高知県仏教会
福岡県仏教会連合会
長崎県仏教会連合会
宮崎県仏教会連合会

沖縄県仏教会
(社)日本仏教保育協会
東京ブテイストクラブ
全日本仏教青年会
日本仏教鑽仰会
仏教情報センター

賛助会員

【特別会員】

大本山東福寺 永井 慶洲
蓮華院誕生寺 川原 英照
大本山南禅寺 中村 文峰
尾道仏教会 松岡 昭禮
實相山中央寺 南澤 道人
信州 善光寺 若麻績信昭

【団体会員】

京セラ株式会社
東映株式会社
大和証券(株) 法人サポート部
野村證券(株) 法人企画部
(株)JTB法人東京第一事業部
トップツアー株式会社
近畿日本ツーリスト株式会社
東日観光株式会社
株式会社 ビーエス観光
財団法人ライフプランニングセンター
日本テンプルヴァン株式会社
株式会社 三州社
株式会社 信天堂
株式会社 図書印刷同朋舎
株式会社 テイケイヘンデルアート
株式会社 京念珠刑部
株式会社 オードリー
有限会社 ルンビニ
株式会社 オメガコム
株式会社 京扇堂
株式会社 公益社

【個人会員】

株式会社 ダイセイ
学校法人 真宗大谷学園
日韓仏教交流協議会
全日本宗教用具協同組合
全日本葬祭業協同組合連合会
岩手県葬祭業協同組合
東京都葬祭業協同組合
神奈川県葬祭業協同組合
岐阜県葬祭業協同組合
名古屋葬祭業協同組合
愛知県葬祭業協同組合
京都中央葬祭業協同組合
大阪葬祭業協同組合
大阪市規格葬儀指定店事業協同組合
徳島県中央葬祭業協同組合
福岡県葬祭業協同組合
長崎県葬祭業協同組合
社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会

王林禅寺	長谷 琢堂 (東京都)	白 眞勲 (民主党 参議院議員)
信松院	西村 輝成 (東京都)	林 久美子 (民主党 参議院議員)
圓満寺	西郊 良光 (神奈川県)	福山 哲郎 (民主党 参議院議員)
正泉寺	野澤 隆幸 (神奈川県)	藤谷 光信 (民主党 参議院議員)
大蔵寺	佐藤 直道 (神奈川県)	前田 武志 (民主党 参議院議員)
龍泉寺	壽山 良光 (神奈川県)	峰崎 直樹 (民主党 参議院議員)
本光寺	木村 光正 (静岡県)	岩屋 毅 (自由民主党 衆議院議員)
秋月院	近藤 真道 (愛知県)	金子 恭之 (自由民主党 衆議院議員)
光泉寺	松山 公顯 (愛知県)	河村 建夫 (自由民主党 衆議院議員)
寂光院	松平 實胤 (愛知県)	高村 正彦 (自由民主党 衆議院議員)
太福寺	佐久間大道 (兵庫県)	下村 博文 (自由民主党 衆議院議員)
精明寺	疋田 哲壽 (鳥取県)	高市 早苗 (自由民主党 衆議院議員)
川嶋 英彦 (千葉県)		中川 秀直 (自由民主党 衆議院議員)
櫻田 佳正 (京都府)		長勢 甚遠 (自由民主党 衆議院議員)
安心庵 井上美和子 (佐賀県)		野田 毅 (自由民主党 衆議院議員)
赤松 広隆 (民主党 衆議院議員)		平沢 勝栄 (自由民主党 衆議院議員)
枝野 幸男 (民主党 衆議院議員)		保利 耕輔 (自由民主党 衆議院議員)
大串 博志 (民主党 衆議院議員)		岩永 浩美 (自由民主党 参議院議員)
大西 孝典 (民主党 衆議院議員)		木村 仁 (自由民主党 参議院議員)
楠田 大蔵 (民主党 衆議院議員)		小坂 憲次 (自由民主党 参議院議員)
小宮山洋子 (民主党 衆議院議員)		鈴木 政二 (自由民主党 参議院議員)
仙谷 由人 (民主党 衆議院議員)		谷川 秀善 (自由民主党 参議院議員)
高木 義明 (民主党 衆議院議員)		中川 雅治 (自由民主党 参議院議員)
田島 一成 (民主党 衆議院議員)		二之湯 智 (自由民主党 参議院議員)
原口 一博 (民主党 衆議院議員)		自見庄三郎 (国民新党 参議院議員)
平岡 秀夫 (民主党 衆議院議員)		浅尾慶一郎 (みんなの党 衆議院議員)
前原 誠司 (民主党 衆議院議員)		金田 誠一 (前衆議院議員)
松本 謙公 (民主党 衆議院議員)		上川 陽子 (前衆議院議員)
松本 剛明 (民主党 衆議院議員)		久間 章生 (前衆議院議員)
三日月大造 (民主党 衆議院議員)		関 芳弘 (前衆議院議員)
横光 克彦 (民主党 衆議院議員)		西川 京子 (前衆議院議員)
和田 隆志 (民主党 衆議院議員)		萩山 教嚴 (前衆議院議員)
大塚 耕平 (民主党 参議院議員)		平田 耕一 (前衆議院議員)
佐藤 公治 (民主党 参議院議員)		
佐藤 泰介 (民主党 参議院議員)		
鈴木 寛 (民主党 参議院議員)		
田名部匡省 (民主党 参議院議員)		

暑中お見舞い申し上げます

会長

河野 太通

監事

中江 慈光
稲井 弘宣
五條 良知

副会長

大矢 實圓
菅原 栄光
正田 哲寿

顧問弁護士

長谷川正浩

理事長

有田 恵宗

評議員

佐々木孝一
池田 行信
田代 賢治
里見 嘉嗣
駒野 教源
四之宮弘孝
松山 英照
杜多 道雄
上杉 照延
粕谷 利通
武田 圓籠
田中 利典
守山 雄順
黒髪 寛延
石堂 恵眼
東條 仁哲
久我 儼昭
杉浦 秀祐
伊藤 隆泰
大谷 義博
高木 貞歡
今杉 康道
高井 正俊
亀山 琢道
浅井 聖道
藤崎 広学

常務理事

淵 英徳
橋 正信
竹田 恵示
小林 正道
渡邊 照敏
庄野 光昭
松井 宗益
阿 純孝
岡部 快圓
川田 聖成

理事

森田 俊朗
岡野 正純
桶屋 良祐
瀬川 大秀
長谷部達徳
萩野 映明
山田 一眞
本間 孝康
寺町 研山
吉田 教行
増田 貞圓

参与

川手 誠誓
佐伯 龍幸
小保方教圓
都筑 玄澄
加藤 朝雄
姉川 慈濟
山口 祐哉
高岸 義昭
長澤 香静
小宮 一雄
家森 宏善
漆間 宣隆
萩岡 裕明
玉久 圭澄
津村 泰雅
末廣 久美
高山 久照
逸見 道郎
井上 日宏
安孫子虔悦
座間 光寛
谷口 真祐
菅 智潤
壁瀬 宥雅
糟谷 眞教
吉井 恵貫
岡田 康秀
高倉 隆乘
吉川 恵教
佐分 宗順
矢吹 慈英
佐古 弘文
古谷 正覚

社会人権審議会

寺井 紹道
足立 泰教
一月 正人
山口 和省
善國 乘憲
山崎 孝裕
尾井 貴童
小林 潤一
吉水 光慈
米田 宣雄
森 寛勝
松山 英照
杜多 道雄
芙蓉 良英
五十嵐賢二
大谷 義博
矢吹 慈英
高山 久照
林 恵智子
金田 義幸
古澤 勝浩
逸見 道郎
長谷川正浩
木村 匡成

総務財政審議会

小宮 一雄
小島 恵真
南谷 恵敬
本多 静芳
守屋 友江
深澤 信善
飯島 恵道
馬島 浄圭
小宮 加奈
東田 樹治
小宮 加奈
財務部
垣内 善勝
江澤みゆき
社会人権部
加久保範祐
三浦 一実
田代 弘尚
広報文化部
西野 良嘉
中村 甲
国際部
入西 智彦
藤田 宗玄
嘱託
酒井 仁成
関西支局長
松山 英照
支局員一同

国際交流審議会

小宮 一雄
小島 恵真
南谷 恵敬
本多 静芳
守屋 友江
深澤 信善
飯島 恵道
馬島 浄圭
和賀 紳城
桐林 三巳
禿 信敬
里見 嘉嗣
及川 玄一
村上 保壽
渡邊 宗徹
一島 正真
岡野 忠正
粕谷 利通
正本 乗光
坂本 観泰
岡野 正純
川橋 範子
小林 正道
塩入 法道
壽山 良光
竹内 祥起
ケネス田中
成田 孝英
渡辺 章悟
伊藤 喬淳
三原 正資
深 真樹
神代 紹文
村上 圓竜

宗教教育推進委員会

宇野 全智
藤丸 智雄

広報委員会

柴田 達也
柴村 堯海
関谷 泰教
倉岡 弘叔
浅野 覚亮
齊藤 圓眞
細川 大憲
粕谷 利通
下田 正弘
星野 英紀
島蘭 進
藤原 聖子
安井 育美
西岡 久善
松尾 徹裕
宮川 善裕
篠原 亨栄
柴村 堯海
太田 順祥
岡部 兼海
並木 優記
福井 邦彦
杉本 栄次
上田 則夫
山本 昭弘
虎山 義秀
関岡 俊二
新倉 典生
井澤 孝一
宮寺 守正

(敬称略)

事務総局

事務総長

戸松 義晴

総務部

奈良 慈徹

財務部

東田 樹治

社会人権部

加久保範祐

広報文化部

田代 弘尚

国際部

入西 智彦

嘱託

酒井 仁成

関西支局長

松山 英照

支局員一同

**第三十二回
日韓・韓日仏教交流大会開催**

第三十一回日韓・韓日仏教交流大会が天台宗総本山比叡山延暦寺を主催場に五月二十六日～二十九日の日程で開催された。当日は両国の僧侶や信徒ら約二百人が参加した。

根本中堂で日韓の仏教徒が参列し平和祈願法要が営まれた後、宮林昭彦日韓仏教交流協議会会長が挨拶され「今大会の意義は両国の長い歴史の中で不幸な時代を乗り越え、未来志向で、世界平和、人類和合共生をいかに実践し浄仏国土成就衆生を実現するかという点にある」と述べられた。

また、慈乗韓日仏教文化交流協議会会長からは、「今日我々の生きている世界は、常に葛藤と紛争に包まれており、このような世界に対し、韓日両国の仏教徒は、共生と和合、平和と共存のメッセージを伝えていかなければならない。両国仏教徒の意思が疎通し和合しながら、世界の仏教が発展してい

くことを期待しています。」と挨拶された。また、河野太通本会会長の祝辞を戸松義晴事務総長が代読した。

法要終了後、今回のテーマである「両国の仏教に学ぶ」をテーマに学術大会が開催され、両国代表者から講演がなされた。

大会の最後に「仏教文化交流のさらなる増進」や「価値基準の総意から生ずるあらゆる紛争」の解決への努力をうたった共同宣言が採択された。



参加者全員の記念撮影

インパクト・インベストメント ～投資を通じた社会貢献～ 大和証券の取り組み

◆インパクト・インベストメント

欧米では今、“インパクト・インベストメント (Impact Investment)” という新たなトレンドが動き出しています。インパクト・インベストメントとは、経済的な利益を生み出すと同時に、貧困や環境などの社会的課題に対して、より直接的で即効性のある解決を目指す投資のことです。投資リターンのみならず社会的リターンも期待できる、新しい投資のかたちといえます。

◆社会的課題の解決に向けて-大和証券の取り組み-

大和証券では、調達資金をマイクロファイナンス（貧困層向け小規模金融サービス）に活用する『マイクロファイナンス・ボンド』等、社会貢献につながるインパクト・インベストメント商品を販売してきました。

資金を必要としている人と資金を持つ人をつなぐという証券会社本来の役割を通じ、投資家の皆さまとともに、貧困をはじめとするさまざまな問題の解決に寄与していきたいと考えております。

冊子 無料進呈

冊子の内容を更新いたしました。

未来を創る投資
インパクト・インベストメント
～投資を通じた社会貢献～

ご希望の方はFAXもしくは
ハガキにてお申込みください。

請求先：大和証券(株)
法人サポート部 公益法人担当係
宛 先：〒100-6752 東京都千代田区丸の内1-9-1
 Grantウキョウノスタワー
FAX：03-5555-0701
ご記入事項：貴法人名、所在地、お電話番号、
ご芳名、所属・ご役職

※数に限りがございますので、品切れの際はご容赦ください。
※ご記入いただいた情報は、当社または関連会社、提携会社の商品・サービス等のお客さまへのご案内、および商品開発やサービス向上のために利用させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。



大和証券

Daiwa Securities

※インパクト・インベストメントの詳細は、大和証券ホームページ内の特集ページでご覧いただけます。

※全日本仏教会ホームページの賛助会員一覧

「団体会員 大和証券(株)法人サポート部」からもご覧いただけます。

www.daiwa.jp/impact

大和証券ホームページ www.daiwa.jp

事務総局録事

五月(十一〜三十一日)

- 十一日 ▼ドイツ普門寺中川師来局
▼民主党「戦後補償を考える議員連盟」出席(参議院会館第一会議室)
- 十二日 ▼(財)国際仏教興隆協会監査会出席
▼局内会議
▼オメガコム来局
- 十三日 ▼大矢實圓副会長来局
▼庭野平和賞贈呈式(庭野平和財団)出席
▼オードリー来局
▼無料法律相談室
▼清和政策研究会出席(プリンスホテル赤坂)
- 十四日 ▼監査会
- 十七日 ▼第三四回「正力松太郎賞」表彰式・祝賀会出席
▼オメガコム来局
- 十八日 ▼立正佼成会川端総務局長・赤川次長来局
▼スリランカ代理大使来局
▼三井記念美術館清水館長・三井文庫由井氏来局
- 十九日 ▼局内会議
- 二十日 ▼日宗連幹事会出席
- 二十一日 ▼朝日ビジネスソリユーション来局
- 二十四日 ▼仏教NGOネットワーク研修セミナー出席
▼高野山真言宗国際局課長 大森氏来局

- ▼佐藤ゆかり氏・田中秘書・日蓮宗太田課長来局

- 二十五日 ▼第三十一回日韓仏教文化交流比叡山延暦寺大会レセプション出席(京都グライントンホテル)
- ▼孝道教団取材
- ▼鈴木政二参議院議員と打合せ(参議院議員会館)
- 二十六日 ▼第三十一回日韓仏教文化交流比叡山延暦寺大会平和記念法要参列(比叡山延暦寺)
- ▼(財)国際仏教興隆協会理事会・幹事会出席
- ▼第四十一回全日本仏教徒会議栃木大会実行委員会に出席(栃木県観専寺)
- ▼無料法律相談室
- 二十八日 ▼局内会議
- 二十九日 ▼臨濟宗妙心寺派管長晋山式 大矢實圓副会長出席
- ▼全葬連第三十五回通常総会及び懇親会に出席(品川プリンスホテル)
- 三十一日 ▼第二回理事会・第一回評議会・参与会(東京グランドホテル)

六月(一〜三十日)

- 一日 ▼鈴木政二参議院議員と自由民主党参議院仏教議員連盟について懇談(参議院議員

- 二日 ▼(会館)第四十三回現代名僧墨蹟展 出席(上野松坂屋)

- 三日 ▼中日日報高橋氏来局
- ▼第三十五回部落解放・人権西日本夏期講座出席(高松市総合体育館 至四日)
- ▼日蓮宗持田伝道企画課長来局
- ▼中外日報津村氏来局
- 五日 ▼第五十六回長野県仏教徒更埴大会出席(千曲市山田文化会館)
- 七日 ▼総務財政審議会
- ▼社会人権審議会
- ▼局内会議
- 八日 ▼国際交流審議会
- ▼宗教教育推進委員会
- 九日 ▼第三十三回全国教師大会(全日空ホテル)
- ▼イオン懇談
- 十日 ▼仏教NGOネットワーク運営委員会・総会出席(明照会館)
- ▼無料法律相談室
- ▼タイMCU来局
- ▼産経新聞赤堀氏・寺門興隆越高氏来局
- 十一日 ▼社団法人部落解放・人権研究所第七十二回総会出席(於 大阪人権博物館ホール)
- ▼大和証券佐藤氏来局
- ▼朝日ビジネスソリユーション来局
- 十四日 ▼全日本仏教青年会 理事会出席

- 十五日 ▼東京都仏教連合会総会に出席(浅草ビューホテル)
- ▼疋田副会長来局

- 十六日 ▼局内会議
- 十七日 ▼広報委員会
- ▼第二十五回部落解放基礎講座参加(本願寺築地別院) 十八日
- 十八日 ▼竹内祥起師来局
- ▼大和証券来局
- 二十一日 ▼愛知県仏教会総会出席(名古屋ローズコートホテル)
- 二十二日 ▼AERA来局
- 二十三日 ▼スリランカ代理大使 WFBタンマラタナ副会長来局
- ▼松岡とおる民主党参議院議員来局
- ▼日本テンブルヴァン訪問
- 二十四日 ▼仏像ガール廣瀬氏来局
- 二十五日 ▼朝日ビジネスソリユーション来局
- 二十八日 ▼WFBツア各社説明会
- ▼日本テンブルヴァン井上氏来局
- 二十九日 ▼大蔵経研究推進会議出席
- 三十日 ▼(財)全日本尼僧法団六十周年祝賀会(帝国ホテル)
- ▼WCRP畠山事務次長来局

河野太通第33代臨濟宗妙心寺派管長晋山式

4月1日に就任した、河野太通第33代臨濟宗妙心寺派管長（全日本仏教会第29期会長）の晋山式が、5月29日大本山妙心寺法堂において厳修された。晋山式には、臨濟宗・黄檗宗各派管長をはじめ、尊宿、檀信徒、関係者など約1,300人が参列し、全日本仏教会からは大矢實圓副会長が参列した。

晋山行列が勅使門から妙心寺山内に入り、山門、仏殿、開山堂などで諷経が行われ、法鼓の合図で河野管長が入堂し、須弥壇に登壇後、晋山法語を唱えられた。又、晋山式では河野管長が住職を務める龍門寺がある、姫路市の石見利勝市長らが祝辞を述べられた。

最後に松井宗益宗務総長より「我々宗門は社会からその存在意義を問われる時代であり、このような時代に様々な分野でご活躍されている又玄窟老大使を管長として、お迎えできたことは法悦の極みであり、これから管長猥下のもと、宗門をあげて力強く邁進していきたい」と謝辞を述べられた。



須弥壇に座る河野太通会長

宮崎県口蹄疫被害に対して「救援基金」を寄託

宮崎県口蹄疫被害に対して本会は「お見舞い」の理事長声明をプレスリリースすると共に（7頁参照）「救援基金」より100万円を、宮崎県仏教連合会に依頼して、清水宗諦師（宮崎県仏教連合会会長）田中慎二師（同副会長）山口和省師（同事務局長）が6月24日に宮崎県庁を訪れ、福祉保健部次長 田原新一様に義捐金を寄託いたしました。

本会では、国内外における災害救援や人道的支援等に対し、緊急且つ迅速な対応をすべく「救援基金」を常時開設しております。

つきましては加盟団体、各ご寺院、檀信徒、門信徒のみなさま、そして宗派・宗教を超えて、みなさまの温かい浄財をお寄せ頂ければ幸いです。

尚、救援金は下記口座までお寄せ頂きますようお願い申し上げます。

記

郵便振替口座

口座番号：00110-9-704834

口座名義：全日本仏教会救援基金



(右より)

宮崎県福祉保健部次長	(福祉担当)	田原新一氏
宮崎県仏教連合会会長	清水寺住職	清水宗諦師
宮崎県仏教連合会副会長	帝釈寺住職	田中慎二師